

第4章 重点取組

「群馬県環境基本条例」の究極の目標である良好な環境の保全と創造の実現を目指すためには、環境行政の各施策分野が緊密な連携を保ちながら事業に取り組む必要があります。本計画では、施策分野を6つの大項目に分類し、各種の事業を展開することとします。(第3編 基本計画参照)

このような取組のうち、メインテーマである「豊かで持続的に発展する環境県群馬を目指して～環境への負荷が少なく環境の質が高い群馬の実現～」の実現に向けて、21世紀前半の中頃(概ね2030年)を展望しながら、計画期間である平成28(2016)～31(2019)年度の4年間に重点的に取り組む施策を示します。

1 地球温暖化の防止

取組1:家庭の省エネルギー行動の普及啓発

取組の方向性

クールシェア運動や地球温暖化防止活動推進員による普及・啓発活動を推進するとともに、次世代自動車や省エネ設備の普及を図るなど、家庭の省エネルギー行動を促進します。

取組2:事業者の温室効果ガス排出抑制

取組の方向性

事業者による省エネ診断や省エネ改修などの取組支援や、自動車からの温室効果ガスの排出を抑制するための取組を促進するとともに、県有施設の省エネ化や事務・事業上のエネルギーの使用削減を図ります。

取組3:森林等の二酸化炭素吸収量の確保

取組の方向性

二酸化炭素吸収源としての役割を担う森林等の適切な整備・保全を促進するとともに、持続的な森林整備を維持・加速させるための公共施設等における県産材利用を拡大します。

取組4:再生可能エネルギーの導入促進

取組の方向性

太陽光発電や小水力発電の導入や、木質バイオマスのエネルギー利用を促進するとともに、新たな再生可能エネルギーの導入可能性を検討します。

取組5:まちのまとまりとネットワークの形成

取組の方向性

徒歩や公共交通での移動を容易にし、買い物・通院など生活を支えるサービスを享受しやすいよう、「まちのまとまり」を維持し、公共交通でつなぎます。

目標・指標

①再生可能エネルギー導入量 40億 kWh/年 (H26年度)→52億 kWh/年 (H31年度)

2 生物多様性の保全・自然との共生

取組6:自然環境の保全

取組の方向性

尾瀬を含むラムサール条約湿地の保護と適正利用など、自然とのふれあいの場の確保や機会の提供に努めます。また、絶滅危惧動植物の保全対策や生物多様性の保全、持続可能な活用に取り組みます。

取組7:鳥獣対策

取組の方向性

野生鳥獣の保護・適正管理に努めるとともに、有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置等、効果的な被害対策を実施します。

目標・指標

- ①尾瀬学校等による自然環境学習の実施率 54.4% (H27年度)→100.0% (H31年度)
- ②野生鳥獣による農作物被害額 424,050千円 (H26年度)→250,000千円 (H31年度)

3 森林環境の保全

取組8:公益的機能の高い森林づくり

取組の方向性

県民生活・経済に大きな貢献をしている森林の公益的機能を持続的かつ高度に発揮するよう適正な整備・保全を推進します。

取組9:持続利用可能な森林づくり

取組の方向性

森林所有者等による森林経営計画の作成を促進するとともに、利用間伐及び皆伐、再造林を推進します。

目標・指標

- ①素材生産量 278,120 m³ (H26年)→400,000 m³ (H31年)

4 生活環境の保全と創造

取組10:生活環境の保全

取組の方向性

水環境の保全・再生など、安全・安心な生活環境の保全に取り組むとともに、汚水処理人口普及率の向上に向けた効果的・効率的な取組を推進します。

取組11:里山・平地林・里の水辺の再生

取組の方向性

地域住民等と連携しながら、特有の生態系を形成する里山・平地林・里の水辺の再生に取り組みます。

目標・指標

- ①汚水処理人口普及率 77.5% (H26年度)→87.4% (H31年度)

⑤ 持続可能な循環型社会づくり

取組12:循環型社会づくり

取組の方向性

ごみの発生抑制、製品等の再使用の取組の拡大・強化により、資源ロスを削減するとともに、循環資源の量の確保と質の高い資源の循環的利用を確立します。また、廃棄物の適正処理を促進するとともに、災害廃棄物処理体制の構築に努めます。

目標・指標

①一人一日当たりごみ排出量 1,051 g (H26 年度)→913 g 以下 (H31 年度)

⑥ 全ての主体が参加する環境保全の取組

取組13:環境教育の推進

取組の方向性

企業・環境保全団体等との連携・協働を進め、体験的な環境学習の機会を拡充するとともに、環境に関心を持ち、行動に移せる人を増やすため、地域の指導者を育成します。

目標・指標

①尾瀬学校等による自然環境学習の実施率（再掲） 54.4% (H27 年度)→100.0% (H31 年度)